

笹川保健財団 奨学金支援

2022 年 3 月 7 日

公益財団法人 笹川保健財団
会長 喜多悦子 殿

2021 年度奨学金支援
完了報告書

標記について、下記の通り完了報告書を添付し提出いたします。

記

進学先 _____ タンペレ大学 フィンランド _____

氏名 _____ 久末 智実 _____

修学した内容 今後どのように研究や仕事に生かしたいか

タンペレ大学 社会学部健康科学学科 博士課程
久末 智実

2021 年度も新型コロナウイルス感染症対策のため、フィンランドでは日常生活、外出制限などの影響を大きく受けました。留学先のタンペレ大学では、ある限定された期間を除いて授業は全面オンラインに切り替えられました。

私が所属するタンペレ大学では博士課程の修了条件として必要単位の取得、国際学術雑誌に 3 つの投稿論文が受理されることが修了条件として求められています。必要最低限の単位の取得を終えており 2021 年度は研究に関連した科目の受講、研究、データ分析に集中しました。

私の研究テーマは、フィンランドにおけるパートナー間における暴力被害者の医療費について国の Registers を使用し調査しています。先行研究では暴力被害体験によって暴力被害者と子どもには様々な心身の健康障害が引き起こされることが明らかになっています。また暴力被害者は暴力被害経験のない方と比べて 多く医療サービスを使用することが知られています。また、国にとってもパートナー間における暴力に関連する警察、シェルター運営の費用、労働力の喪失、また医療費の増大により社会的にも大きな損失をもたらします。フィンランドでは暴力と経済的損失、医療費に関する研究は 20 年ほど行われてきませんでした。そのため暴力被害者がどのように医療サービスを利用しているのかを明らかにすることは重要です。本研究は私が訪問研究員として所属するフィンランド国立健康福祉研究所 (Finnish Institute for Health and Welfare) (THL) プロジェクトの一つとして国の政策提言に用いられる予定です。

2021 年度に受講した科目は以下の通りです。

Register-based study

私の研究では国の Registers (フィンランドでは、全ての国民が国民保障番号を持ち、病院利用のデータと他の行政データをリンクすることができる) を使用します。データ申請のための必要な知識や法律、フィンランドで過去に行われた研究の講義とそれに対する議論が行われました。

Inequalities in Health and Healthcare (Erasmus University, the Netherlands)

世界中から PhD 学生、研究者が参加し、健康格差指標とその分析方法について学びました。

Global issues on Mental Health and Mental Health Services

メンタルヘルスの政策について調べるという課題では、フィンランドのメンタルヘルス看護に詳しい看護大学の教員にインタビューする機会を得ました。ナースプラクティショナーの可能性、タスクシェアリングについて深く学ぶことができました。

Psychiatry and Mental Health seminar

フィンランドのメンタルヘルスに関して国としての取り組み、他国の研究者は、COVID19 とメンタルヘルスサービスについての発表をして、活発な議論が行われました。

また 2021 年度は以下のカンファレンス、セミナーに参加し口頭発表を行いました。

“Developing a method of identification of victims of violence in close relationships”, Interpersonal Violence Interventions - Social and Cultural Perspectives Conference, Jvaskylä, Finland, 6.2021
Jvaskylä 大学主催のカンファレンスでは暴力研究に関わる様々の領域の方の話を聞き議論することができました。

EU “Methodologies for assessing the direct costs of violence against women” Mutual Learning Seminar, EU commission, 7. 2021

フィンランドがホスト国であった EU セミナーでは EU 諸国での家庭内暴力と費用の研究のエキスパート達が参加し活発な議論がおこなわれました。

Valtakunnallinen Turvakotipäivä, THL, 10.2021 (暴力被害者のためのシェルタに関わる人たちのためのセミナー)

このプレゼンテーションは全てフィンランド語で行い、私の大きな自信となりました。

今後の学びについて

全てのデータにアクセスできるようになり、博士課程終了 2023 年 12 月を目標にしています。

新型コロナウイルスにより、多くの国で家庭内暴力の報告件数が増加したといわれています。しかし、家庭内暴力について日本の看護職の方と話すとき、「医療現場における暴力やパワーハラスメントは看護と関係あるが、そうでなければ家庭のことはソーシャルワークの領域、家庭の問題ではないか」と質問されます。そのような方と深く対話し、家庭内暴力のスクリーニング、予防やプライマリーヘルスケアとの繋がりを話していくと、「看護職の役割と家庭内暴力が繋がる可能性を今まで考えたことがなかった」という感想をいただくことがあります。

フィンランドをはじめ多くの国では、家庭内暴力予防や対策に看護師、保健師、医師、心理士を含む医療者、ソーシャルワーカー、警察、政府など多くの職種や組織が連携し、研究結果は政策に反映されています。またボトムアップ的なアプローチも進められています。家庭内暴力は暴力被害者やその家族、子どもの健康に多大な影響を与える重要な社会問題であり、取り組むべき公衆衛生の課題です。2021 年に参加した EU セミナーでは、いかに各国の取り組み、考え方、男女平等、国民の政府への信頼が違うのかを痛感しました。しかし違いを乗り越え、問題に取り組む姿勢に大変刺激を受けました。今後フィンランドと日本の相違点、類似点をさらに学び、日本における、看護師に期待される暴力予防、対策の役割が何か？ということをも日本の看護師と共に模索していきたいと思えます。